

第2回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録 (上矢部地区センター)	
日 時	令和8年8月27日(木) 9時30分～10時25分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	金山委員、名和田委員、本庄委員、依田委員、宮嶋委員(臨時委員) 区)地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、秋山、野戸、緑川
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者1人) 審議については、非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 横浜市上矢部地区センター指定管理者の候補について 応募団体(1団体)の評点について、最低基準の6割を超えたことを確認し、「共同事業体 NPO 法人みんなのまちづくりクラブ・NPO 法人建物管理ネットワーク」を指定候補者として区長に報告する。 3 その他 (1) 第1回委員会議事録の公表について 区ホームページ等で公表することに承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。 (2) 第2回委員会について 1団体あたり30分の配分(プレゼンテーション10分、質疑応答10分、審議10分)のうち、プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、その後の審議は非公開とする。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「共同事業体 NPO 法人みんなのまちづくりクラブ・NPO 法人建物管理ネットワーク」によるプレゼンテーション10分実施。 【質疑応答】 委 員) 登録団体数が約600団体とのことだが、実際の利用状況について、伺いたい。また、自主事業において室料をとるより、参加料を徴収したほうが良いかと思うが、どのように考えているか。 団 体) 団体数については、活動実績のない団体もいるため、一定期間経過後

	に登録を整理している。抽選には毎回 120 団体程度の応募があるが、落選して利用できていない状況にはない。自主事業については、学習支援や子育て支援等、公益性の高い事業については減免を行っている一方、その他の事業については施設使用料を徴収している。参加者負担との兼ね合いもあるため、今後検討していきたい。 委員) 地域からも自主事業に関する提案が期待されていることを踏まえ、自主事業の展望について伺いたい。 団体) 自主事業の新たな展開については、他地区センターの情報等も参考にしながら検討している段階であり、地域との連携を図りながら取り組んでいきたい。 委員) 講座の内容やネーミングに工夫が見られることを評価できる。高校生や大学生がボランティアで参加するだけでなく、その先の地域の定着する仕組みまであれば良いと考えるが、育成事業の中に含まれているか。 団体) イベント時には多くの高校生・大学生の協力を得られているが、その後の継続的な参加につなげることは課題である。今後は施設利用者への周知等を通じて参加促進を図りたい。 委員) 地域コーディネート機能について、多くの取組が実施されていることは評価できるが、それによって地域にどのような変化が生じているかを具体的にエピソードがあれば教えてほしい。 委員) 保健活動推進員との連携による医療公開講座では、地域住民から好評を得て継続開催につながっており、地域との連携に一定の成果が見られたと考えている。 3 審議 事務局より応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。 本庄委員から応募団体の財務状況が概ね良好である旨報告。 4 審査結果 「共同事業体 NPO 法人みんなのまちづくりクラブ・NPO 法人建物管理ネットワーク」が委員 5 名の合計得点で 696 点／900 点を獲得した。最低基準点 (540 点) を満たしているため、同団体を指定管理者の候補者として選定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	

第2回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録 (大正地区センター)	
日 時	令和8年8月27日(火) 10時40分～時30分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	金山委員、名和田委員、本庄委員、依田委員、玉田委員(臨時委員) 区) 地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、秋山、緑川
欠 席 者	
開 催 形 態	公開(傍聴者5人) 審議については非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立 2 横浜市大正地区センター指定管理者の候補者について 最低基準の6割を超えたことを確認し、「公益社団法人とつか区民活動支援協会」を指定候補者として区長に報告する。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」によるプレゼンテーション10分実施。 【質疑応答】 委 員) 行事計画について、従来から卓球やバドミントンが人気事業で実施されているが、新たな事業内容はあるか。また、特に力を入れている事業があれば伺いたい。 団 体) 利用者に人気の高い既存事業は継続しつつ、時代の変化に合わせた見直しを行っている。新たな取組として、平日昼間に参加できない方を対象とした夜間の料理講座やヨガ講座を計画している。また、スポーツ推進委員と連携した事業など、地域交流を促進する取組を実施していきたい。 委 員) 大正地区は高齢化が進んでいるが、提案内容を見ると高齢者向け事業は体操くらいで事業数が少ない印象を受ける。高齢者への対応についてどのように考えているか。 団 体) 健康体操のほかにも、卓球大会や料理講座、趣味講座など、特定の年齢層を対象としていない事業にも高齢者が多数参加している。また、

	大正食堂などの世代間交流事業も高齢者の交流の場として機能している。高齢者向けと明示していない事業も含め、実質的には多くの高齢者に利用いただいている。 委員) 事業の割合に対して地域団体と連携している事業が多く、評価できるが、「地域コーディネート」の内容については具体的な記載が少ない印象を受けた。地域課題の解決に向けた具体的な取組について伺いたい。また、障害者関連団体も多いこと、障害のある方が参加できる講座や学習会を開催していると提案内容に記載があった。その事業の障害がある方の参加率や参加された場合にどのような支援や配慮を行うのか。 団体) 地域課題の解決に向けた具体的な取組について、今年度は特殊詐欺を防ぐための防犯演劇を計画している。また、障害のある方が参加できるものについては、イベント等で地域作業所に出展いただいている。学習会は地域ケアプラザ等と連携により、障害のある方のご家族やボランティアを対象に、専門的な方を招いた講演会などを実施している。 委員) 取組内容から地域とよく関わっていることは理解できた。「地域コーディネート」という以上、具体的な取組があり、そこから地域にどのような変化をもたらしたか、地域力がどのように育まれたかなど指定期間中に感じた手ごたえなどあれば伺いたい。 団体) 地域との連携は進めており、日々の対話の中から課題を把握し、解決に向けて取り組んできた。 委員) 大正地区は区域が広く交通利便性にも課題があるため、利用者に偏りが見られる。こうした状況の中で、今後どのように稼働率向上や利用者確保を図るのか。 団体) 年2回高齢者施設と連携した送迎支援の実績がある。また、稼働率については、会議室を会議利用だけでなく、ダンス利用向けの備品整備や和室・調理室の活用促進など、利用実態に合わせた施設運営を進めているおり、利用促進を図りたい。 3 審議 事務局より応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。本庄委員から応募団体の財務状況が概ね健全である旨報告。 4 審査結果 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」が委員5名の合計得点で667点/900点を獲得した。最低基準点(540点)を満たしているため、同団体を指定管理者の候補者として選定する。
--	---

資 料 ・ 特 記 事 項	
------------------------	--

第2回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録 (戸塚地区センター及び戸塚公会堂)	
日 時	令和8年8月27日(木) 13時20分～14時20分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	金山委員、名和田委員、本庄委員、依田委員、菊池委員(臨時委員) 区)地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、秋山、緑川
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者7人) 審議については、非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 横浜市戸塚地区センター及び戸塚公会堂指定管理者の候補者について 応募団体(1団)の評点について、最低基準の6割を超えたことを確認し、「公益社団法人とつか区民活動支援協会」を指定候補者として区長に報告する。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」によるプレゼンテーション10分実施。 【質疑応答】 委 員) 計画されている講座の多くで外部講師を活用しているが、その割合はどの程度か。参加者が少なかった場合、赤字となる講座についてどのように考えているか。また、年間の苦情件数や内容の分析結果について伺いたい。 団 体) 約7～8割の講座で地域人材等の外部講師を活用しており、それ以外はイベント等である。個別講座で赤字となる場合もあるが、講座全体で収支バランスを取るよう努めている。苦情は年によって増減があるが、レイアウト変更時に意見が多く寄せられる傾向がある。苦情は利用者の期待の表れと捉えている。回答内容は館内掲示やホームページで公表している。 委 員) 自習コーナーについては利用者が多く、現在のレイアウトは入りづらさを感じる。 団 体) 現在、見直しを検討している。

	委員) 地域からの相談にはどのようなものがあるか。また、特別支援学校への出張や地域作業所との連携に関する取組内容を伺いたい。 団体) サークルの高齢化や会員減少に関する相談が多いため、広報活動の支援を実施、活動成果を公会堂で発表できる仕組みも提供している。出張講座については、音楽家による小学校アウトリーチ事業等を継続して実施し、地域作業所にはイベント出店の機会を提供している。 委員) 周辺地域にお住まいの方の利用率とそれ以外の利用率を教えてください。周辺人口が多い地区センターにもかかわらず、運営委員会が年 2 回では少ないと感じる。意見交換の場がないのではないか。さらに、地区センターまつりは実施していないのか。防犯の積極的な活動についても考えを伺いたい。 団体) 開催頻度は委員会と協議のうえ年 2 回としている。委員会以外にも日常的な意見交換や情報共有を行っている。地区センターまつりに変わるものとして、大人向けは春と秋に文化祭を団体と共に行っている。子ども向けの行事も行っている。防犯については、戸塚警察署と連携し、防犯講座や特殊詐欺対策の啓発事業を実施予定である。 3 審議 事務局より応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。本庄委員から応募団体の財務状況が概ね良好である旨報告。 4 審査結果 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」が委員 5 名の合計得点で 636 点／900 点を獲得した。最低基準点（540 点）を満たしているため、同団体を指定管理者の候補者として選定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	

第2回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録 (東戸塚地区センター)	
日 時	令和8年8月27日(火) 14時30分～15時20分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	金山委員、名和田委員、本庄委員、依田委員、新井委員(臨時委員) 区) 地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、秋山、緑川
欠 席 者	
開 催 形 態	公開(傍聴者6人) 審議については非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立 2 横浜市東戸塚地区センター指定管理者の候補者について 最低基準の6割を超えたことを確認し、「公益社団法人とつか区民活動支援協会」を指定候補者として区長に報告する。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」によるプレゼンテーション10分実施。 【質疑応答】 委 員) 自主事業B型の個室型ワークブースについて、地区センターのレイアウト上、実現性はあるのか。また、健康体操事業の支出において材料費とその他支出が比較的高くなっているが、理由を伺いたい。 団 体) 学習室利用者の様々な要望を受ける中で課題解決に繋がる取組になるかと思い、提案に至った。ロビー等の一部スペース活用を想定おり、利用料金や採算性なども含め、現在検討段階である。体操事業の支出については、体育室に空調設備がないため、大型扇風機、暖房器具の使用料や高齢者向けの貸出用ヨガマットの整備のための経費である。 委 員) 東戸塚駅近であり、帰宅困難者一時滞在施設であることの周知や発生に備え、周辺の学校との調整も必要だと考えるがいかがか。 団 体) 区役所や地域関係機関と連携しながら広報を強化していきたい。 委 員) 東戸塚エリアは外国人住民の増加を踏まえ、利用率や受け入れ講座などがあるか伺いたい。 団 体) 体育室個人利用を中心に外国人利用者が増加しているため、コミュニ

	ケーションボードを設置や翻訳アプリを活用して利用ルールの説明を行っている。また、会議室の利用規約についても外国語版の作成を予定している。 委員) 地域交流食堂やフードバンクの回数や人数は多いのか。 団体) 月 1 回程度で開催しており、広がりつつある。100 人程度参加される。 委員) 地域コーディネート機能について、どんな変化を起こしたいと思っているのか、もしくは既に手ごたえを感じていたら教えてほしい。 団体) コロナ禍で希薄になった地域のつながりを取り戻すことを目的に、NPO 法人や区民活動センターと連携して子ども食堂を開始した。毎月 100 人程度が利用しており、学校関係者の参加や中学生の職場体験の受入れ、専門学校生への参加の呼びかけなどを通じて、人や団体をつなぐコーディネート機能を発揮した。 3 審議 事務局より応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。応募団体の財務状況が概ね良好である旨報告。 4 審査結果 「公益社団法人とつか区民活動支援協会」が委員 5 名の合計得点で 603 点／900 点を獲得した。最低基準点 (540 点) を満たしているため、同団体を指定管理者の候補者として選定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	

第2回 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録 (舞岡地区センター)	
日 時	令和8年8月27日(火) 15時40分～16時30分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	金山委員、名和田委員、本庄委員、依田委員、金子委員(臨時委員) 区) 地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、秋山、緑川
欠 席 者	
開 催 形 態	公開(傍聴者4人) 審議については非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立 2 横浜市舞岡地区センター指定管理者の候補者について 最低基準の6割を超えたことを確認し、「公益財団法人横浜YMCA」を 指定候補者として区長に報告する。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「公益財団法人横浜YMCA」によるプレゼンテーション10分実施。 【質疑応答】 委 員) 週3回実施している朝のストレッチ事業は良い取組である一方、参加者が地区センター周辺の限られた地域の高齢者に偏っていないか状況を伺いたい。また、施設へ来られない高齢者向けに出張型の体操事業は検討しているか。 団 体) 現在は区外や他地域からの参加があり、男性利用者を中心としたコミュニティが形成されている。今後は学校の長期休暇なども活用しながら、子どもと高齢者の世代間交流に発展させていきたいと考えている。アウトリーチ型の活動も検討したい。 委 員) 地域コーディネート機能について、共同事業や地域連携の具体例があれば紹介してほしい。また、生涯学習や文化活動分野の取組は少ない印象を受けた。人材台帳を活用して地域住民が講師を担う仕組みづくりや、保護者世代が継続的に地区センターへ関わる仕組みづくりなどについて、今後どのように考えているか伺いたい。 団 体) 貸館としての関わりだけでなく、地域団体のイベントを企画段階から共同で事業に取り組むことで、新たな地域団体との関わりやニーズの

	把握に繋がった。文化活動分野の取組は、地区センターで活動する団体に対して情報収集をした上で今後の方向性を決めていきたい。人材台帳については、地域役員や活動団体との関係を継続するための情報管理と、新たな活動参加者や講師候補者とのマッチングの2つの用途を想定している。活動団体の高齢化や会員減少が進む中で、類似する団体同士を結び付けるなど、地区センターがつなぎ役として機能していきたい。 委員) 施設は築 30 年を超えており、大規模修繕が必要な時期に来ている。指定管理者だけでは対応が難しいと思うがいかがか。 団体) 小規模修繕については今後も継続的に取り組みながらも、「利用者みんなで施設を大切に使う」という意識づくりにつなげたい。また、人材台帳も活用しながら、地域との協働による施設管理を進めていきたい。 委員) 決算書を見ると、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて収益状況が改善している。その要因について説明をお願いしたい。 団体) コロナ禍による収入減少に加えて、大規模修繕や人件費等で収支を圧迫した。その後、DX 推進や業務効率化、人員体制の見直しと利用者数の回復も見られ、経営状況は改善傾向にある。 委員) 地区センター主催の地域連絡会が存在しているとあるが、地域コーディネートの中心的な役割を担う意義や考え方について伺いたい。 団体) 舞岡地区の住民は地区センター、柏尾地区の住民は地域ケアプラザを利用する傾向があり、舞岡地区では利便性から会場になることが多いことから地区センターが地域コーディネートの中心的な役割を担っている。また、地域全体の合意を取りながら進めていく機関が必要であり、地域ケアプラザが舞岡地区での相談機能を発揮するためにも、地区センターで地域連絡会を行っている。 3 審議 事務局より応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。 本庄委員より応募団体の財務状況が概ね良好である旨報告。 4 審査結果 「公益財団法人横浜 YMCA」が委員 5 名の合計得点で 703 点／900 点を獲得した。最低基準点 (540 点) を満たしているため、同団体を指定管理者の候補者として選定する。
資料 ・ 特記事項	